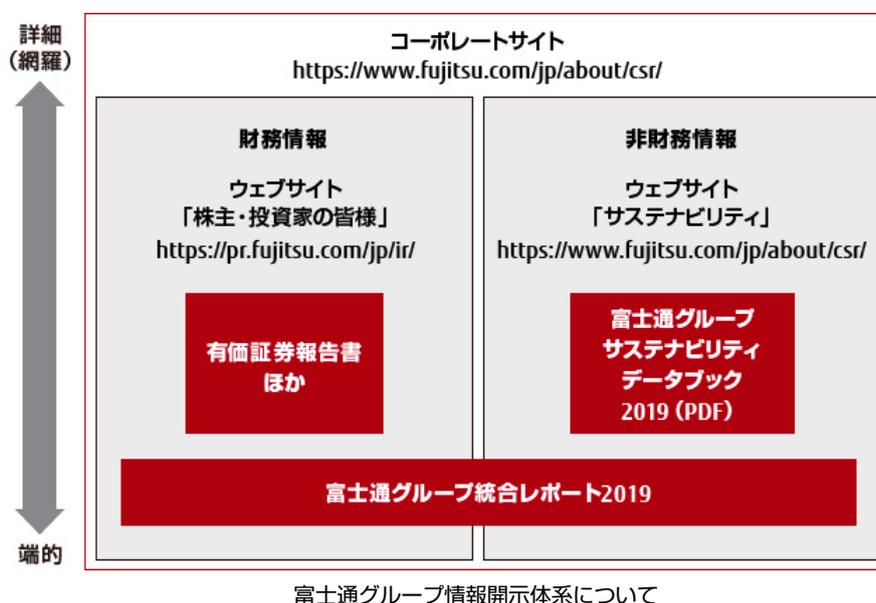


サステナビリティ報告に関する考え方

- [↓ サステナビリティサイトと同データブックについて](#)
[↓ 参考ガイドライン](#)
[↓ 報告期間](#)
[↓ 本ウェブサイトの想定読者](#)
[↓ 対象報告組織](#)
[↓ 第三者保証について](#)
[↓ 問い合わせ先](#)

サステナビリティサイトと同データブックについて

富士通は 2019 年度より、「富士通グループ統合レポート」の非財務情報をより詳細にお伝えするために「サステナビリティ」サイトを作成し、サステナビリティ情報のアップデートに対するニーズに迅速に対応しています。なお、公開した情報を記録する目的で、毎年 9 月末にウェブサイトの内容を纏めた PDF ファイル「サステナビリティデータブック」を発行いたします。



参考ガイドライン

- ・ GRI スタンダード
- ・ 環境報告ガイドライン (環境省 2012 年・2018 年版)
- ・ 国連グローバルコンパクト
- ・ ISO26000
- ・ 参考ガイドライン (GRI、国連グローバルコンパクト) 対照表
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/guideline>

報告期間

本ウェブサイトでは、2018 年度 (2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日) の活動を中心に報告しており、記載しているデータはその実績値です。ただし、サステナビリティに関連する重要な報告については、一部、2019 年 9 月末日までの情報を含みます。

本ウェブサイトの想定読者

お客様、社員、株主・投資家、お取引先・事業パートナー、国際社会・地域社会、公共機関、行政などのステークホルダーの皆様を読者と想定しています。

対象報告組織

社会パートの対象報告組織については、主に富士通グループ全体を対象としています。

なお文中では「富士通」は富士通株式会社、「富士通グループ」は富士通株式会社および国内外の連結子会社、「富士通および国内グループ会社」は富士通株式会社と国内連結子会社を指します。

その他上記にあてはまらない場合は、個々に対象範囲を記載しています。

- 社会パート一覧
https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/editingpolicy/social_j.pdf
- 環境パート一覧
https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/editingpolicy/environment_j.pdf
- 環境パートの対象報告組織については、以下の URL をご覧ください。
<https://www.fujitsu.com/jp/about/environment/performance/organization/>

第三者保証について

富士通グループ サステナビリティデータブック 2019 において、開示情報の信頼性確保のためにビューローベリタスジャパン株式会社の第三者保証を受けています。

- 第三者保証
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/verification>

問い合わせ先

- 富士通株式会社 サステナビリティ推進本部 CSR・SD 統括部
<https://www.fujitsu.com/jp/about/csr/contact/>

発行人 富士通株式会社

発行責任者 代表取締役社長 時田 隆仁

発行 2019年12月

(次回：2020年9月予定 前回：2018年9月)